

旧青根中学校等の有効活用事業に係る サウンディング型市場調査の実施について

旧青根中学校等の有効活用事業において、既存の施設を生かした地域振興など、地域貢献や財政的な貢献につながる民間活用の可能性について検討するため、専門的な知見を持った民間事業者等の皆様からご意見を伺うサウンディング型市場調査を実施いたします。

1 調査概要

名 称	旧青根中学校等の有効活用事業に係る調査
趣 旨	本市では、緑区基本計画（令和2年3月策定）において、緑区特有の大きな課題である中山間地域の人口減少への対策や地域振興を推進し、持続可能なまちづくりを進めるために、様々な取組を段階的に実施している。 取組を進める上で、旧青根小・中学校や青根児童保育園の跡地や地域の観光拠点となっている緑の休暇村センターなどの公共施設の有効活用が重要と捉えており、幅広い視点から有効活用方策を把握するため本調査を実施するもの
対話内容 (主なもの)	(1) 事業への提案について (2) 希望する整備・運営手法について (3) 地域貢献の提案について (4) 新型コロナウイルス感染症の影響について
対象者	事業主体となる可能性がある民間事業者または団体
備考	全ての施設をまとめた提案でも個別の施設の提案でも受け付けます。

2 スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施の公表	令和2年10月5日（月）
対話参加の申込み	令和2年10月5日（月） ～ 令和2年10月28日（水）
事前説明会の開催	令和2年10月13日（火） 午後2時 ～ 午後3時
現地見学会の開催	令和2年10月15日（木） 午後1時 ～
対話の実施	令和2年11月24日（火） ～ 令和2年11月30日（月）
結果の公表	令和2年12月（予定）

※申込方法等詳細は、本市のホームページに掲載しています。

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1021051.html>)

問合せ先

緑区役所区政策課

直通電話042-775-8802